

大和市告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により市道の区域を次のとおり変更する。なお、関係図面は、都市施設部道路・河川管理課において、告示の日から2週間（ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の一般の縦覧に供する。

令和元年12月23日

大和市長 大木 哲

路線名	旧	起 点	終 点	幅 員	延 長
	新				
福田相模原線2号	旧	中央林間西一丁目 4258番1先	中央五丁目454番 5先	7.28～ 20.38 m	4332.79 m
	新	中央林間西一丁目 4258番1先	中央五丁目454番 5先	7.28～ 20.38 m	4332.79 m